

食料品140点の量目を検査

不足の多かった店の立入を県に依頼

物価高の昨今、消費者のみなさんにすこしでもお得な買い物をしていたらと、さきごろ消費者モニター40人の協力で、食料品試買による量目検査を行いました。

まず、モニターの方が、毎日買い物をしている近所の商店から食肉、茶、菓子など7品目を20点、合計140点を購入し、量目をはかりました。量目の正量基準は、誤差がプラスマイナス3%までを正量として行いま

した。

検査の結果、正量だったのは140点中102点、全体の72.8%でした。品目別では、砂糖をのぞいた全品目が超過、あるいは不足していました。なかでも、食肉は10%以内の不足4点超過2点、10%以上の超過1点で、正常だったのは13点でした。また、青果物は不足はありませんでしたが、10%以内の超過7点、10%以上の超過2点で、正量は11点でした。

なお、結果については、調査店舗に文書で通知し、不足の多かった店には県の立入検査を依頼しました。

量目は少ないことはもちろん、多くても正しくありませんから、商店のみなさん、正しい計量を行ってください。また奥さん方も計量に関心を深め、お得な買いをするように心がけてください



【食料品の量目検査を行う消費者モニター】

品目別計量結果

商品名	買上量	超過数		正量数 3%以内	不足数		合計
		+10%以上	+10%以内		-10%以内	-10%以上	
食肉	200g	1	2	13	4	0	20
食肉加工品	200g	0	4	14	2	0	20
茶	200g	0	3	15	2	0	20
菓子	200g	0	3	14	3	0	20
水産加工品	200g	1	2	15	1	1	20
青果物	1Kg	2	7	11	0	0	20
砂糖	1Kg	0	0	20	0	0	20
小計		4	21	102	12	1	140
合計		25		102	13		

ダイヤル市政案内をご利用ください

電話番号

52-1111

催し物や各種の募集、予防注射、休日当直医などを電話でお知らせしています。すでに録音してあるテープで、毎日の行事案内を流しますから、いつでも知ることができますのでご利用ください。電話番号は52-1111です。

